

# 福島県石川郡古殿町議会

## 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

近年、議会改革の一環として一般質問での一問一答方式の導入が図られているが、古殿町議会では従来から慣例的に一問一答で行われてきており、質問時間も一応の目安はあるものの質問者が納得するまでを基本として運営している。質問者も一定例会平均7.5人で町政に対する広範な質疑が活発にかわされ、質疑が深まらない事業に対する予算の修正案も提出、可決している。また、質疑に対する反問権も規則化し運用している。

高齢化の進展により課題となっている介護施設等への入所待機者対策として、町内6小学校統合に伴う廃校の利活用を総務常任委員会と産業建設常任委員会合同で先進地視察を行い、介護福祉施設への利用を提言。県内初となるサテライト型介護老人保健施設の開所となり、入所待機者の解消と介護士など雇用拡大に寄与することとなった。

## 2 住民に開かれた議会

予算及び決算審議について委員会方式はとらずに、説明書に基づきページ順に全項目を本会議で審議し質疑の公開と透明性を高めている。こうした質疑の公開と活発な論戦により傍聴者も多く、一定例会平均22人となっている。

議会広報は昭和43年9月に「議会だより」として創刊し、これまで133号を数えている。現在は定例会終了後、40日以内の発行を基本として、わかりやすい紙面作りを心掛け、先進地視察と県及び全国研修に毎年参加し、編集技術の向上に努めている。また、将来を担う子ども達に、自分が暮らす町をより良い地域とするためには、どうしたらよいかを真剣に考えてもらう取り組みとして、中学生による子ども議会を開催し、町の現状を理解するとともに地域文化への愛着と郷土愛を養うなど人材の育成にも力を注いでいる。

## 3 地域振興のために特別な取り組みをした議会

福島県で一本桜として東の大関に認定されている「越代のサクラ」は開花時期が5月初めと遅いため、桜シーズンの最後をかざる名所として首都圏からも多くの桜ファンが訪れているが、これまでは県道の一部区間が未改良なため大型車が通行できず、大手旅行会社からのツアー等の照会にも応えることが出来ずにいた。このためサクラ周辺の環境美化活動を行っている住民と地域づくり懇談会が設置され、議会も積極的に参加して執行部と改良の要望を重ねた結果、

狭隘部の改良とともにサクラ周辺の電線の地中化や歩道も整備された。こうした取り組みと開花時期に合わせて地区住民が開催しているサクラ祭りには大型観光バスも訪れるようになり、高齢化と人口減少が進む過疎集落に、にぎわいとサクラの保存管理をとおして地区民の連携が醸成されてきている。